

あっせんを拒否！

専任社員制度の協定を締結せよ

会社は真摯に応え対応せよ！

5月16日、会社は勤労課長らが中央労働委員会に呼び出されたものの「あっせん」に応じることを不当にも拒否した。その理由は①運輸系統の社員運用の変更について合意できず基本協約を締結できない。②基本協約を締結できないから、したがって専任社員制度に関する協定も締結できない。と、なんという理不尽で傲慢な姿勢か！会社自らが提案しておいて団交を経て専任社員の雇用、労働条件について合意し妥結を意思表示したというのに協定の締結を拒否するとは不当労働行為も甚だしい。まったく非常識極まりない。いったいどこの世界に会社が自らの施策に対して、協定締結を拒否するなどということがあるというのか！傲慢極まりないその姿勢を強く糾弾し、早急に協定締結に応じることを要求する。

組合が了解しているのに会社が協定の締結を拒否！
前代未聞！中労委の努力も無視！